

竜廷町出産。子育で応援 給付金事業のご案

竜王町に住民票のある方のうち、以下に該当する方

- ①出産応援給付金…令和4年4月1日以降に妊娠届を提出した妊婦**
- ②子育て応援給付金…令和4年4月1日以降に出生した児童を養育する方

※令和4年4月1日以降に出産した方は、妊娠届の提出が令和4年3月31日以前であっても給付の対象になります。

※上記①・②のいずれにおいても、下記の条件すべてに該当する方が対象です。

- ①は妊娠届出時、②は新生児等訪問時に保健師等との面談を実施した方
- 他の自治体で出産・子育て応援給付金(現金・クーポン等)の支給を受けていない方
- ※妊娠届出後の流産・死産、出生届出後の死亡も給付の対象となります。

相談文援

対象者

妊娠・出産・子育ての相談をより充実させます。 アンケートと面談を実施し、妊娠から出産・育児 の期間に寄り添い、支援していきます。

- ①妊娠届出時(保健センターでの面談) 出産・育児の見通しを立てましょう
- ②妊娠8か月 アンケートを送付します 希望者には出会ってお話を伺います
- ③新生児等訪問時 産後のお母さんの体調や、赤ちゃんの様子 をお伺いして育児の相談をお受けします

経濟支援

出産・子育ての経済支援を行います。

- ◆ 1 出産応援給付金(妊娠1回につき5万円) 妊娠届出の面談時にご案内します
- ②子育て応援給付金(こども1人当たり5万円) 新生児等訪問時にご案内します

※申請書は、面談・訪問時にお渡しします。提出いただいた 書類は順次内容確認を行い、交付決定後にお振込みいたし ます。書類の不備等があった場合は保健センターからご連絡 いたします。



①妊娠届 ★面談

1出産応援

②妊娠8か月 ★アンケート、面談(希望者)

出生届

③訪問(新生児・乳児) ★面談

2子育て応援 給付金

相談支援(随時)

※出産育児について不安や分からないことがあれば、お母さんやご家族に寄り添いながら保健センターが サポートをしていきます。気になることはお気軽に声をかけてください。

健康推進課(保健センター) 平日:午前8時30分~午後5時15分

0748-58-1006 FAX: 0748 -58-1007



支援 あ 流

お問合せ